

SHINPOU

社会保険新報

2026.10

No.911



4年間の改修工事
を経て今年の3月にリニュー
アルオープンした江戸東京博物館。
「東京のアイコン」を目指し建物内外
の空間デザインが再構成されました。
人気の原寸大模型は内側からも鑑賞可
能になるなど、没入型の展示にパワー
アップしています。(写真は常設展
入口の日本橋越しに望む服部時
計店)【7ページにも掲載】



江戸東京博物館（墨田区）

- 協会けんぽ東京支部 協会けんぽ 2025年度決算(見込み)のお知らせ (P2) 電子申請の利用 (P3)
- 日本年金機構 国民年金保険料の育児免除制度の創設 (P4-5) 令和9年分 扶養控除等申告書の送付 (P5)
- 実務に役立つ! 企業の顧客ハラスメント対策 (P6)
- TOKYOのおすすめスポット 江戸東京博物館 (P7)
- 東京社会保険協会 レジャー施設 横浜・八景島シーパラダイス / イベント STOMP ストンプ / 健康づくり メガロス (P8)

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ**

協会けんぽ 2025(令和7)年度決算(見込み)のお知らせ

2025年度の決算(見込み)の概要

2025年度の決算は、収入が12兆3,406億円、支出が11兆6,611億円、収支差は前年度から209億円増加し、6,795億円となりました。

保険料収入は賃上げや被保険者数の増加により前年度比4,057億円の増加となりました。保険給付費は加入者1人当たりの保険給付費が増加した影響で前年度比2,818億円の増加となっています。また、拠出金等は後期高齢者支援金が増加した影響で前年度比1,634億円の増加となりました。

※詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

2025年度決算(見込み)【医療分】 (単位:億円)

収入	保険料収入	110,546	(+4,057)
	国庫補助等	12,383	(+693)
	その他	477	(+132)
	計	123,406	(+4,881)
支出	保険給付費	75,369	(+2,818)
	拠出金等	37,829	(+1,634)
	その他	3,413	(+220)
	計	116,611	(+4,672)
単年度収支差		6,795	(+209)

※()内は、対前年度比

※支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.6%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への
拠出金等 32.4%

高齢者の皆様の医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.5%

協会事務費 1.0%

その他の支出 0.5%

支出 約11.7兆円
収入 約12.3兆円

保険料収入 89.6%

被保険者・事業主の皆様に納めていただいている保険料

国からの補助金 10.0%

その他の収入 0.4%



Q

2025年度の決算は黒字でしたが、協会けんぽの財政は今度どのような見通しなのでしょうか？

A

- 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により保険料収入の増加が見込まれるものの、
- 現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと
 - 協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること
 - 団塊の世代がすべて後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金の中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること
- 等に留意が必要と考えています。

また、医療費については、物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化に対応するため、2026(令和8)年度診療報酬改定において、診療報酬(本体部分)の改定率が3.09%(2026年度: +2.41%と2027年度: +3.77%の平均)と高い伸び率とされ、2026年6月以降の医療費に反映されることなどから、今後の動向を注視する必要があると考えています。



2026年度は平均保険料率を10.0%から9.9%に引き下げたほか、国から交付される国庫補助が2026年度から3年間減額されることとなっています。

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ**

オンラインでもっと手軽に 電子申請をご利用ください！

各種手続きは、ご自宅や職場のパソコン・スマートフォン等から
電子申請サービスで行うことができます。ぜひご利用ください。



電子申請のメリット

郵送不要で
時間・費用
を削減！

申請後の
状況確認が
できます！

システムチェック
により入力漏れ等
のミスを防止！

領収書等は
アップロードのみ！
原本は手元に保管できます。



傷病手当金や
療養費（治療用装具）等
ほぼすべての申請が
可能です！

4ステップで簡単に申請ができます！！



協会けんぽのウェブサイトまたは
けんぽアプリから「電子申請サービス」
をクリックし、申請書を選択



マイナンバーカードを利用して
必要な情報を取得



入力フォーマットに必要事項を
入力（添付書類は電子ファイルを
アップロードするだけ！）



申請手続き完了！

事業主・ご担当者様

従業員の方から健康保険給付金等の申請や任意継続に関する相談が
あった場合は、便利な電子申請をご案内ください。

詳細は
こちら



けんぽアプリをご利用ください

協会けんぽでは、すべての加入者とつながるスマートフォンアプリケーション「けんぽ
アプリ」をリリースしました。「けんぽアプリ」から「電子申請サービス」を利用できる
ほか、皆様の健康に役立つ情報もお届けしていますので、ぜひご利用ください！

インストールは
こちらから

iOS
(App Store)



Android
(Google Play)



「けんぽアプリ」は
協会けんぽが提供する
スマートフォンアプリ
ケーションです。



令和8年10月に 国民年金保険料の育児免除制度を創設

令和6年6月に公布された「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）」により国民年金法が改正され、国民年金第1号被保険者を対象とした**国民年金保険料の育児免除制度**（国民年金法第88条の3）が、令和8年10月1日に創設されます。



国民年金保険料の育児免除制度とは…

子を養育する国民年金第1号被保険者（自営業者、農業者、フリーランス、無職など）について、その子が1歳になるまでの期間にかかる国民年金保険料の納付が免除される制度です。子を養育する実父母・養父母は、申請により、所得に関係なく国民年金保険料の納付が免除されます。

対象となる方

- 1歳になるまでの子を養育する国民年金第1号被保険者の実父母・養父母
※法律上の親子関係がある実子および養子に加え、特別養子縁組の監護期間にある子および養子縁組里親に委託している要保護児童も該当します。
※国民年金第1号被保険者であれば、夫婦ともに育児免除制度の対象です。
- 子を養育する要件として、次の①と②の両方を満たしている方
 - ① 子と身分（親子）関係が継続していること
 - ② 子と同一住所であること（所得要件はなし）

制度のメリット

- 育児免除期間として保険料の納付が免除された期間は、保険料を納付したものととして、老齢基礎年金の受給額に反映されます。
- 保険料をすでに納付している期間や保険料免除・納付猶予および学生納付特例が承認されている期間についても、申請により、育児免除期間として扱われます。なお、納付済み期間の保険料は、充当または還付されます。
- 付加保険料（月額400円）は育児免除期間中も納付できます。

制度にかかる手続き

育児免除の要件に該当する方は、令和8年10月以降に「国民年金 育児免除該当・終了届」を市区町村または年金事務所に提出（電子申請も可）してください。



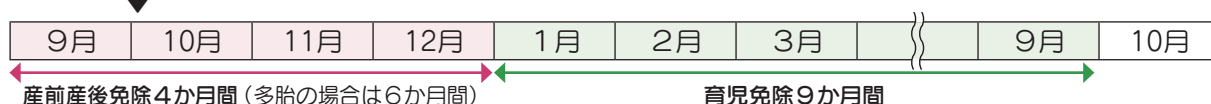
国民年金保険料が免除される期間

1 実母の場合

産前産後免除期間を有する実母の場合は、産前産後免除期間に引き続く9か月間（産前産後免除期間と合わせて最大13か月間）の国民年金保険料が免除されます。



例 子の**出産（予定）日**が**令和8年10月2日**の場合 ⇒ **令和9年1月～令和9年9月の間**が育児免除期間に該当
出産予定日（令和8年10月2日）



日本年金機構からの **お知らせ**

Japan Pension Service

2 実父または養父母の場合

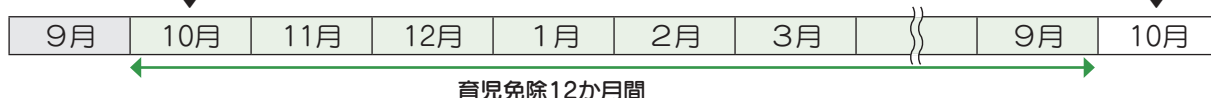
子を養育することとなった日の属する月から、子が1歳になる誕生日の前月までの最大12カ月間の国民年金保険料が免除されます。



例 子の**出生日が令和8年10月15日**の場合 ⇒ **令和8年10月～令和9年9月の間**が育児免除期間に該当

子の出生日 (令和8年10月15日)

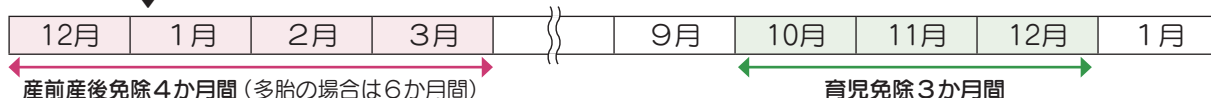
1歳の誕生日 (令和9年10月15日)

**3 制度施行前から子を養育し、施行時点でその子が1歳未満である実母の場合**

令和8年10月以降の期間かつ **1** の条件を満たす期間について、国民年金保険料が免除されます。

例 子の**出生日が令和8年1月5日**の場合 ⇒ **令和8年10月～令和8年12月の間**が育児免除期間に該当

出生日 (令和8年1月5日)

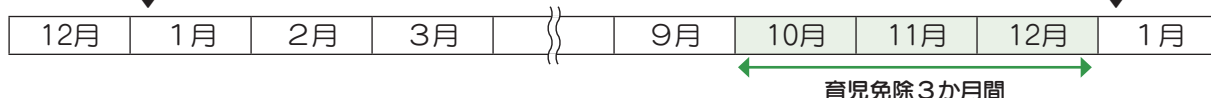
**4 制度施行前から子を養育し、施行時点でその子が1歳未満である実父または養父母の場合**

令和8年10月以降の期間かつ **2** の条件を満たす期間について、国民年金保険料が免除されます。

例 子の**出生日が令和8年1月5日**の場合 ⇒ **令和8年10月～令和8年12月の間**が育児免除期間に該当

出生日 (令和8年1月5日)

1歳の誕生日 (令和9年1月5日)



詳細は **日本年金機構**

Japan Pension Service



国民年金保険料 育児免除制度

検索

に掲載しています。

令和9年分 扶養親族等申告書の送付

公的年金について源泉徴収の対象となる方およびお住まいの市区町村において住民税の課税対象となる方に、「**令和9年分 扶養親族等申告書**」を令和8年9月中旬から順次お送りしています。各種控除を希望される方は、内容をご確認のうえ、右に記載の期限までにご提出をお願いします。

電子申請をご利用（マイナンバーカード必要）されると、前年の申告内容等があらかじめ記載されているので、入力も簡単です。詳細は、日本年金機構ホームページ【マイナポータルを利用した電子申請】でご確認ください。

令和8年10月30日(金)までに提出

送付対象者は次のとおりです。

老齢または退職による年金受給者で、

65歳未満→受給額 98万円以上

65歳以上→受給額148万円以上

※年齢は、令和9年12月31日時点

詳細は **日本年金機構**

Japan Pension Service



扶養親族等申告書

検索

に掲載しています。



令和8年10月義務化スタート！ 企業のカスタマーハラスメント対策

高橋 麻弥（ドリームサポート社会保険労務士法人）

カスタマーハラスメント（カスハラ）による労働者のメンタル不調、労災認定基準へのカスハラ追加に伴う労災リスクの増大、カスハラが起こる過酷な環境を理由とした深刻な人材流出が社会問題となっています。こうした背景から、令和8年10月1日より、すべての企業に対して「カスハラ防止措置」が法律（改正労働施策総合推進法）で義務付けられることになりました。



そもそも何が「カスハラ」になるの？



すべての苦情やクレームがカスハラに該当するわけではありません。右の3要件をすべて満たすものが対象となります。この3つのうち、実務上、特に判断が難しいのが②の「社会通念上許容される範囲を超える」です。

職場において行われる【カスハラの3要件】

- ①顧客等（取引先や施設利用者も含む）の言動であって、
- ②その雇用する労働者が従事する業務の性質、その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより、
- ③労働者の就業環境が害されるもの

「社会通念上許容される範囲を超える」の具体例

この判断にあたっては、さまざまな要素を総合的に考慮する必要があります。次の表の①または②の一方のみが「社会通念上許容される範囲を超える」場合でも、カスハラに該当し得ることに留意しましょう。

判断の視点	概要	具体例
1 言動の内容 (何を求めているか?)	顧客の要求そのものに正当性がないケース	* 会社側に落ち度がないのに「金を払え」と脅す * 単なる言いがかりや無理難題 * 「担当者を辞めさせろ」といった過剰な要求
2 手段・態様 (どう求めているか?)	要求の伝え方や態度が異常（やりすぎ）なケース	* 大声で怒鳴り散らす、机を叩く * 「バカ」「無能」などの暴言・人格否定 * 土下座の強要 * 数時間に及ぶ電話や居座り（長時間の拘束）

企業が講ずべき防止措置のステップ

こういったカスハラから労働者を守るために、企業は次のような流れで対策していくことが必要です。

対策ステップ	具体策
1 方針の明確化と周知・啓発	● 毅然とした態度で対応し、労働者を保護する旨の方針を明確化して、周知・啓発する ● カスハラの内容およびあらかじめ定めた対処の内容を、労働者に周知する
2 相談体制の整備	● 相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知する
3 事後の迅速・適切な対応	● 発生時はすみやかに事実確認を行い、被害者のケアと再発防止措置を行う
4 実効性の確保・抑止のための措置	● 特に悪質なカスハラへの対処の方針を定め、労働者へ周知し、マニュアルの作成など、現場を守る体制の整備を行う



これら4つの体制を整えるにあたり、大前提として以下の2点も義務付けられています。

- 相談した労働者のプライバシーを守るために必要な措置を講じ、労働者に周知する
 - カスハラを相談したことで、不利益な扱いをしないことを定め、労働者に周知・啓発する
- 大切なのは、労働者が一人で抱え込まず、安心して会社へSOSを出せる環境を整えることです。安心できる職場をめざし、自社の体制を確認しましょう。

「実務に役立つ！」は、会員向け広報誌『協会だより』でも掲載しています

TOKYOの
おすすめ
スポット

両国のランドマークが生まれ変わった！

江戸東京博物館

今年の3月31日、東京・両国の江戸東京博物館が
4年間にわたる大規模改修工事を経て
リニューアルオープンしました。
江戸の情緒と東京の魅力を伝える数多くの展示の中から、
厳選してご紹介します！

レストラン

和ダイニング こよみ

江戸食の代名詞であるそばや天ぷら、銀座から広まった日本発祥の洋食など、粋を尽くした料理がたくさん。木の風合いを感じる和モダンな空間で季節感満載の食事を味わえます。

東京野菜と
季節野菜の
天ぷらそば
1,800円
(税込)

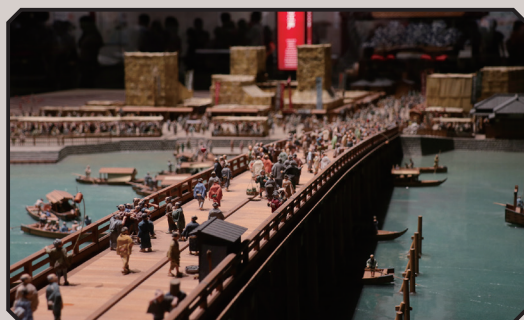


江戸ゾーン

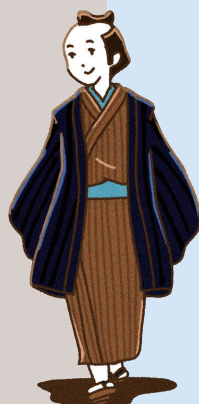


画像提供：東京都江戸東京博物館

江戸時代を代表する芝居小屋である「中村座」の正面部分を、当時の姿そのままに原寸大で復元。リニューアル前から象徴的だったこの展示ですが、今回のリニューアルにより内部へ入れるようになりました。歌舞伎は当時、身分を超えて江戸の人々を魅了した最大の娯楽。ここでは舞台の変遷や役者たちの姿など華やかな世界が見られます。



両国橋の向こう西詰に見える広小路は、見世物小屋や露店がひしめく江戸随一の賑わいエリア。川面には花火や涼を楽しむ舟が行き交い、人々の熱気に包まれていました。この展示では天保の改革前の活気ある様子を、約1500体もの精巧なミニチュア人形でリアルに再現しています。展示を隅々までよく見てみるとさまざまな人間ドラマが繰り広げられているかも…？



東京ゾーン



画像提供：東京都江戸東京博物館

リニューアルで東京ゾーンに新登場したのが、「服部時計店」。現在の銀座・和光の前身である服部時計店は1894年に銀座四丁目の角地にある旧朝野新聞社社屋を購入し、巨大な時計塔を重ねる増改築を行いました。銀座のランドマークとして親しまれていた時計塔の内部に入ると、さらに明治期の展示が広がっています。



1872（明治5）年、銀座から築地一帯は歴史的な大火に包まれました。その後に明治新政府の主導によりできた、火災に強い西洋風の街区が「銀座煉瓦街」です。ここでは今の銀座四丁目にあたる付近が再現されています。警官が男を取り押さえている様子は、実際に起きた新聞社への投石事件の様子を忠実に切り取ったもの。定刻に見られる特別な演出も魅力的な展示です。

施設情報

開館時間

9:30-17:30（土曜日は9:30-19:30）
※入館は閉館の30分前まで

アクセス

- JR 総武線「両国駅」西口徒歩3分
- 都営地下鉄大江戸線「両国駅」徒歩1分

休館日、料金などの詳細は
江戸東京博物館のホームページへ

<https://www.edo-tokyo-museum.or.jp/>



レジャー施設

秋の感謝月間 横浜・八景島シーパラダイス



期 間 **10月31日(土)** まで

アクアリゾートパス【水族館4施設パス】

料 金 大人・高校生 3,500円 → **2,800円**
小・中学生 2,200円 → **1,760円**

アクアリゾートパス&プレジャーランドパス

料 金 大人・高校生 5,900円 → **4,720円**
小・中学生 4,300円 → **3,440円**



会員特典

▶ レジャー施設の利用割引

イベント (キョードー東京)

STOMP ストンプ



公演期間 **12月16日(水)～26日(土)**
全16公演

会 場 東京国際フォーラム ホールC (千代田区)

料 金 **優待料金** [定価 5席 11,000円]

キョードー東京にアクセスし、東社協ホームページに記載のID/パスワードを入力してください。



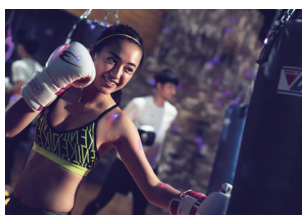
会員特典

▶ 観劇・コンサートのご優待

健康づくり

スポーツクラブ【メガロス】優待内容の変更

MEGALOS



スポーツクラブ「メガロス」と法人契約を結び、会員の皆様に割引料金でご利用いただいています。

10月1日からは、法人会員特典の内容が**大幅に変更**され、月会費利用のリニューアルに伴い、利用できる店舗が増え、タオルレンタルや水素水も無料で利用できるお得なプランになりました(フルレンタル無料プランもあります)。



新会員種別と料金	利用可能店舗	会員特典
コーポレートゴールド 区分A： 9,900円 (税込)	【東京】 吉祥寺、三鷹、武蔵小金井、立川(北/南)、八王子、町田、中延、田端、葛飾、小岩、調布、南砂町 SUNAMO 【神奈川】 横浜天王町、神奈川、綱島、市ヶ尾、鷺沼、大和、相模大野、上永谷、日吉 【千葉】 柏、本八幡 【埼玉】 草加	① タオルレンタル無料 [通常：最大 2,850円(月額)] ② 水素水飲み放題無料 [通常：最大 1,490円(月額)] ③ スタジオ予約枠：12枠



会員特典

▶ フィットネスクラブの利用割引



新規入会を随時受付中！

ホームページ

会員特典

▶ 入会のご案内

からお申し込みください。

【お問い合わせ】会員事業課 ✉ jigy@tosyakyo.or.jp ☎ 03(5292)3596